

旭市総合評価方式ガイドラインについてのQ＆A

令和7年6月



利用上の注意

1. Q & Aの内容は、総合評価方式についての基本的な考え方を示しています。
 2. Q & Aの回答に関わらず、発注者が入札公告や仕様書等で総合評価方式について特記事項が記載されている場合は、その内容が優先されます。
 3. 総合評価方式の入札に参加する場合は、旭市のホームページに掲載されている要綱等もご確認ください。
 4. このQ & Aは、必要に応じて随時更新する予定です。
-

平成 30 年 12 月策定
令和 7 年 6 月改正

目次

1. 共通	1
2. 技術資料の提出	2
3. 企業の施工能力	2
4. 配置予定技術者の能力	2
5. その他	3
6. J Vで入札参加する場合の評価方法	4

1. 共通

番号	質問	回答
1	技術資料の作成はどのように行いますか。	技術資料は、申請者各自で自己評価し、作成していただきます。その後、期日までに自己評価書類を添付した技術資料の提出をしていただきます。
2	総合評価の申請に関する問合せ先はどちらですか。	財政課契約検査班です。 Tel0479-62-5394
3	評価結果の問合せ先はどちらですか。	財政課契約検査班です。 Tel0479-62-5394
4	工事の設計内容についての問合せ先はどちらですか。	入札公告に記載された発注担当課です。
5	旭市総合評価の要綱などの入手方法を教えてください。	旭市のホームページの「入札・契約制度」のページからダウンロードしてください。
6	評価の公平性はどのように確保していますか。	評価については、外部の学識経験者や旭市入札参加資格委員会の意見を踏まえ決定し、公平性を確保しています。 また、評価に用いる資料も、業者名を匿名表示（A社、B社など）にすることで、客観性を保つようにしています。
7	特別簡易型以外の評価方法がありますか。	旭市では特別簡易型のみを実施します。
8	施工計画書の提出はありますか。	特別簡易型なので提出はありません。
9	過去○か年度とは、契約時点か竣工時点のどちらで判断しますか。	竣工した工事を評価対象とし、竣工時点で判断します。
10	J Vの実績は評価されますか。	出資比率が30%以上の工事は評価対象とします。評価方法は「6. J Vで入札参加する場合の評価方法」をご覧ください。
11	繰越工事など複数年工事の実績はどう扱われますか。	竣工年度（竣工の年月日）で判断します。

2. 技術資料の提出

番号	質問	回答
1	技術資料の再提出は認められますか。	再提出は原則認めません。 ただし、不明瞭なものや不整合なものがあった場合は、発注者から確認資料の提出を求める場合があります。
2	技術資料の提出はどのように行いますか。	技術資料の提出方法は、持参、郵送または千葉県電子入札システムによる方法があります。各案件の入札公告に記載された方法で提出してください。

3. 企業の施工能力

番号	質問	回答
1	過去2か年度で文書注意と指名停止が両方あった場合はどう扱われますか。	複数回あった場合は、減点の積上げはしません。その場合は「指名停止」を優先し、－4点とします。
2	I S Oの認証はいつ時点までの取得が評価対象となりますか。	入札公告の日までに取得したものを評価対象とします。
3	I S Oの認証は本社や営業所が取得している必要がありますか。	会社として認証登録されている必要がありますが、本社や営業所は問いません。ただし、親会社・子会社等の系列会社は認めません。

4. 配置予定技術者の能力

番号	質問	回答
1	工期の一部期間だけの従事やフレックス制度契約の技術者はどう評価されますか。	工事期間（工事を要しない期間を除く）のうち、従事期間が最も長かった場合、技術者としての成績として評価します。
2	配置予定技術者が複数の場合は、どのように評価されますか。	各配置予定技術者の評価点の合計点が最も低い技術者の合計点を採用し評価します。

5. その他

番号	質問	回答
1	会社が合併した場合、合併前の実績等を合併後の企業の実績として申請できますか。	企業の評価に関わる事項は、合併後の企業にも引き継がれるものとして扱います。 ただし、申請する業種が合併後の企業に引き継がれている場合に限りです。
2	契約後（施工途中）に配置予定技術者が変更となった場合、評価点の担保は必要ですか。	技術者の途中変更は病気、死亡、退職など真にやむを得ない場合以外は認められていません。 やむを得ない場合であっても、交代前後の技術者に係る評価点の合計が減少しない者を配置してください。
3	J V等で評価点を計算すると小数が出てしまう場合の評価はどのようにしますか。	各評価項目について、構成員ごとの点数を小数のまま算出したものを合計した後に小数点以下2位を切り捨て、小数点1位までで評価します。

6. JVで入札参加する場合の評価方法

区分	項目	細目	配点 細目	特定JVの場合	経常JV の場合
企業の技術力	企業の施工能力	過去5か年度に引渡し済の同種工事の施工実績	3	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	経常JVでの参加は認めていません。
		旭市又は千葉県発注工事における過去5か年度の同一工種での工事成績（4件まで申請可能） ただし、工事成績評価が行われた工事	4	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		旭市発注工事における過去2か年度の事故及び不誠実な行為	0 ～ -4	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		ISO14001及びISO45001の認証取得状況	2	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		建設キャリアアップシステム（CCUS）の登録	1	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
	配置予定技術者の能力	過去5か年度に引渡し済の同種工事の施工実績	3	特定JVの配置予定技術者で評価	
		旭市又は千葉県発注工事における過去5か年度の本工事と同一工種での工事成績（2件まで申請可能） ただし、工事成績評価が行われた工事	4	特定JVの配置予定技術者で評価	
企業の信頼性・社会性	地域精通度・地域貢献度	過去5か年度に引渡し済の旭市内での公共工事の施工実績	1	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		旭市内に建設業法に基づく本店の有無	1	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		過去5か年度の災害協定に基づく活動実績の有無	1	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		過去2か年度に旭市が管理する公共施設等での地域美化活動のボランティア実績	1	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
	社会性	若手技術者（35歳未満）及び女性技術者の雇用状況	2	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		障がい者の雇用状況	1	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
		建設業労働災害防止協会の加入の有無	1	構成員ごとに評価し、出資比率で按分	
	合 計			25	

※過去のJV実績を使用する場合は、出資比率が30%以上の工事を評価対象とします。

※入札公告や仕様書等で特記事項が記載されている場合は、その内容が優先されます。